

**平成 25 年三重県議会定例会
総務地域連携常任委員会説明資料
目 次**

◎議案補充説明

- 1 議案第 165 号 三重県議会議員及び三重県知事の選挙における選挙運動用自動車の使用等の公営に関する条例の一部を改正する条例案について・・・ 1
- 2 議案第 186 号 財産の取得について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- 3 指定管理者の指定に関する議案について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
議案第 188 号 三重県営鈴鹿スポーツガーデン及び三重県営総合競技場の指定管理者の指定について
議案第 189 号 三重県営松阪野球場の指定管理者の指定について
議案第 190 号 三重県営ライフル射撃場の指定管理者の指定について

◎請願の処理状況

- 1 近鉄内部・八王子線の存続について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 39

◎所管事項

- 1 大仏山地域の土地利用について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 41
- 2 三重県総合交通ビジョンの策定について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 49
- 3 三重県スポーツ推進条例（仮称）制定に向けた取組について・・・・・・・・ 53
- 4 競技力向上の取組について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 61
- 5 三重県営陸上競技場の改修計画について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 67
- 6 南部地域活性化プログラムの取組状況について・・・・・・・・・・・・・・ 77
- 7 審議会等の審議状況について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 97

**平成 25 年 12 月 10 日
地域連携部**

1 議案第165号

三重県議会議員及び三重県知事の選挙における選挙運動用自動車の使用等の公営に関する条例の一部を改正する条例案について

○三重県議会議員及び三重県知事の選挙における選挙運動用自動車の使用等の公営に関する条例の一部を改正する条例案新旧対照表

改 正 案	現 行
<p>(趣旨)</p> <p>第一条 この条例は、公職選挙法（昭和二十五年法律第百号。以下「法」という。）第百四十一条第八項、第百四十二条第十一項及び第百四十三条第十五項の規定に基づき、三重県議会議員及び三重県知事の選挙における法第百四十一条第一項の自動車（以下「選挙運動用自動車」という。）の使用、法第百四十二条第一項第三号のビラ（以下「ビラ」という。）の作成並びに法第百四十三条第一項第四号の三及び第五号のポスター（同項第四号の三のポスターにあっては、三重県知事の選挙の場合に限る。以下「ポスター」という。）の作成の公営に関して必要な事項を定めるものとする。</p>	<p>(趣旨)</p> <p>第一条 この条例は、公職選挙法（昭和二十五年法律第百号。以下「法」という。）第百四十一条第八項、第百四十二条第十一項及び第百四十三条第十五項の規定に基づき、三重県議会議員及び三重県知事の選挙における法第百四十一条第一項の自動車（以下「選挙運動用自動車」という。）の使用、法第百四十二条第一項第三号のビラ（以下「ビラ」という。）の作成並びに法第百四十三条第一項第四号の二及び第五号のポスター（同項第四号の二のポスターにあっては、三重県知事の選挙の場合に限る。以下「ポスター」という。）の作成の公営に関して必要な事項を定めるものとする。</p>

2 議案第 186 号 財産の取得について

契約の名称	三重県情報ネットワークシステムの設計・機器調達・構築・保守・運用契約			
履行の場所	本庁、データセンター2ヶ所、県機関等 195ヶ所			
契約の金額	293,115,900円（総契約額 750,750,000円）			
契約の相手方の住所氏名	津市桜橋二丁目149番地 西日本電信電話株式会社三重支店 支店長 横山桂子			
契約締結年月日	平成25年10月25日（仮契約日）			
契約工期	三重県議会の議決日から平成31年12月31日			
(内容)	三重県情報ネットワークシステムにかかる機器を更新取得する。			
契約方法	一般競争入札			
入札方法	年月日	平成25年10月3日	価格	最低 715,000,000円
	業者数	2		最高 785,500,000円
	回数	1回	摘要	

3 指定管理者の指定に関する議案について

I 三重県営鈴鹿スポーツガーデン及び三重県営総合競技場の指定管理者の指定について

1 議案

議案第188号「三重県営鈴鹿スポーツガーデン及び三重県営総合競技場の指定管理者の指定について」

2 指定管理者の指定

地域連携部スポーツ推進局が所管している三重県営鈴鹿スポーツガーデン及び三重県営総合競技場について、平成26年4月1日から新たな指定管理者による管理を行わせるため、三重県営総合競技場条例第6条第2項及び三重県営鈴鹿スポーツガーデン条例第6条第2項の規定に基づく指定管理者の指定についての議決を求めるものである。

3 対象施設

施設名称（設置場所）

三重県営鈴鹿スポーツガーデン（鈴鹿市御園町1669番地）

三重県営総合競技場（伊勢市宇治館町510番地）

4 指定管理候補者の名称等

所在地 鈴鹿市御園町1669番地

名称 三重県体育協会グループ

代表者 公益財団法人三重県体育協会 会長 岩名 秀樹

5 指定の期間

平成26年4月1日から平成31年3月31日まで

6 指定管理候補者の審査・選定の経緯

(1) 指定管理者の応募状況

指定管理者の募集を平成25年7月19日（金）から平成25年9月6日（金）まで行った結果、次の2事業者から申請がありました。

- ・三重県体育協会グループ（鈴鹿市御園町1669番地）

代表団体 公益財団法人三重県体育協会

構成団体 株式会社ジャパンスポーツ運営

- ・三幸・スポーツマックス共同事業体（東京都千代田区大手町二丁目6番2号）

代表団体 三幸株式会社

構成団体 株式会社スポーツマックス

(2) 選定委員会による審査

指定管理候補者の選定過程の透明性を高め、公正な手続きを確保するため、外部有識者等による「三重県営総合競技場等指定管理者選定委員会」を設置し、経費だけでなくサービス提供の水準も含めて総合的な審査及び評価を行いました。

ア 選定委員会構成員

委員長 後藤 洋子（三重大学教育学部教授）
委員 伊藤 紀美子（津市スポーツ協会理事）
委員 岩田 広子（公認会計士）
委員 木下 慶子（ニューリース有限会社代表取締役）
委員 高山 功平（公募委員）

イ 審査の経過

平成25年 6月26日（水） 第1回選定委員会（審査基準及び配点表の作成）
平成25年10月10日（木） 第2回選定委員会（ヒアリング審査）
平成25年10月17日（木） 第3回選定委員会（総合審査）

ウ 提案内容及び審査の概要等

申請者が提案した主な内容、審査基準及び配点、県が求めた水準等については、別紙のとおりです。

※別紙「提案内容及び審査の概要」

エ 審査結果（評価点数 1, 275点満点）

第1順位 三重県体育協会グループ（評価点933点）
第2順位 三幸・スポーツマックス共同事業体（評価点872点）

オ 指定管理候補者の選定

選定委員会の意見を踏まえ、下記の団体を指定管理候補者として選定しました。

所在地 鈴鹿市御園町1669番地
名称 三重県体育協会グループ
代表者 公益財団法人三重県体育協会 会長 岩名 秀樹

カ 選定した理由

選定委員会の意見を踏まえ、

- ・県営鈴鹿スポーツガーデン及び県営総合競技場の目的や役割を十分に理解した上での具体的かつ実現可能な提案であり、指定管理者としての意欲や責任が感じられること。
- ・専門性や多様なノウハウ、スキル等を活かし、業務水準を満足するに足る適切な管理運営が十分に期待できること。
- ・過去に施設を管理した実績があり、安定的な管理運営に必要な財政的基礎を有するとともに、責任体制、職員体制及び危機管理体制が適切であること。

などに優位性が認められることから、選定しました。

7 期待される効果

今回、選定した指定管理候補者管理運営業務を実施することにより、次のような効果を見込んでいます。

(1) 県民サービスの向上の取組

- ・陸上競技場については、夏季の期間を中心に利用時間が延長され、少年選手などの練習の機会がより多く確保されることとなります。
- ・スポーツ教室の内容や講座数が増え、体力や好みに応じて幅広いプログラムサービスを選択できるようになります。
- ・各種講習会では、スポーツ指導者や競技者が技術や知識を学ぶことができるようになります。
- ・これまでの回数券、定期券に加え、早期納入割引の活用により安価に利用できることとなります。

(2) 経費の状況

指定管理者制度導入による指定期間における経費の状況は、以下のとおりです。

県が提示した指定期間中の指定 管理料上限額 ①	指定管理候補者が提案した指定 期間中の指定管理料 ②	差引額 (①-②)
2,014,847千円	1,912,770千円	102,077千円

8 協定書で定める主な項目

指定管理者の指定の議決を受けた後、県と指定管理者との間において、指定期間を通じての基本的な事項を定める「基本協定」と、年度毎の事業実施に係る事項を定める「年度協定」を締結することとしています。

指定管理者と締結する基本協定書で定める主な事項は次のとおりです。

(1) 県施策への配慮

県が推進する、人権尊重社会の実現、男女共同参画社会の実現、ユニバーサルデザインの普及、次世代育成支援、持続可能な循環型社会の創造に向けた環境保全活動、地震防災対策等の施策に配慮した管理業務を行うよう、指定管理者に求めます。

(2) 情報公開及び個人情報保護

「三重県情報公開条例」の趣旨に則り、管理業務に係る情報の公開に関する規程を整備し、管理業務を開始する日から情報の公開を実施するよう、指定管理者に求めます。

管理業務を実施するにあたり、個人の権利利益を侵害することのないよう、個人情報を適切に取り扱うよう、指定管理者に求めます。

(3) 第三者による実施

指定管理者が管理業務の一部を第三者に実施させる場合の責任の所在、費用負担について予め定めます。

(4) 利用者の意見等の反映

施設で提供するサービス向上の観点から、アンケート等により施設利用者の意見等を把握し、その後の管理運営業務へ反映するよう、指定管理者に求めます。

(5) リスク分担

管理運営業務に支障を生じさせるおそれのある事項についての分担を予め定めます。

設置基準の変更等の法改正等に伴い管理施設の整備が必要となった場合や、地震等により大規模な施設修繕が発生した場合等については、県がリスクを負担するものとし、指定管理者の責めに帰すべき事由により施設等が破損した場合のリスクは指定管理者が負担するものとし、

(6) 業務計画書の提出

指定管理者から毎事業年度に提出される業務計画書については、事業概要、組織体制及び人員配置計画、収支計画等の記載を求めます。

(7) 業務報告書の提出

月毎に利用者数、利用料金の実績額、実施事業の状況等をまとめ、また、四半期毎には、利用者の満足度、利用者からの意見や苦情及びその対応等をまとめ、県に報告するよう、指定管理者に求めます。

なお、県には、指定管理者に対し、必要に応じて臨時に報告を求め、実地に調査し、又は必要な指示を行います。

(8) 事業報告書の提出

年度毎に管理業務の実施状況及び利用状況、利用料金の収入実績、管理業務に関する経費の収支状況、成果目標及びその実績、管理業務に関する自己評価等をまとめ、県に報告するよう、指定管理者に求めます。

(9) 実施状況の調査、指示等

管理業務の実施状況等の確認と評価を行うため、県は、随時、当該施設に立ち入ることができるものとし、

また、この確認と評価の結果、サービスや施設の維持管理などが一定の基準を満たしていない場合には、指定管理者に対し必要な指示又は改善勧告を行うこととします。

9 今後の取組予定

指定管理者の指定の議決を受けた後は、次の具体的な手続きを進めます。

平成25年12月	指定管理者の指定
平成26年 3月	協定書の締結
平成26年 4月1日	指定管理者による指定管理の開始

提案内容及び審査の概要(三重県営鈴鹿スポーツガーデン及び三重県営総合競技場)

審査項目/審査基準	県が求めた水準 (成果目標数値)	配点	主な提案内容	
			三重県体育協会グループ	三幸・スポーツマックス共同事業体
1 管理運営方針に関する事項	成果目標 ○ガーデン ・利用者数 366,000人/年度 ・各種大会開催回数 300回/年度 ○競技場 ・利用者数 225,500人/年度 ・各種大会開催回数 200回/年度	255点	1 管理運営の総合的な基本方針 両施設の設置目的、第7次三重県スポーツ振興計画等に基づき、県民の「利用者満足度の向上」と「平等利用」を基本に県の中核的スポーツ施設としての機能・特性を最大限活用するため、下記の基本方針により一体的な管理運営を行う。 (1) 「『幸福実感日本一』の三重」を目指して (2) 施設管理運営の業務実績と運営を支えるサポート体制による施設運営 (3) 県の中核的拠点施設としての役割・使命の達成 (4) 社会的弱者への配慮等、県民の平等な利用の確保 (5) 施設の安全管理と利用者の安全確保の徹底 (6) 県の施策実現を目指した取組 (7) 情報提供と利用者の視点に立った利用者サービスの向上 2 成果目標(各年度) ガーデン 利用者数531,000人、大会数400回 競技場 利用者数394,000人、大会数300回 3 企業(団体)の社会的責任 グループの代表構成員である(公財)三重県体育協会の定款の目的である「スポーツを振興し、県民体力の向上とスポーツ精神を養成すること」の達成並びに県が所管する公益財団法人として、県が推進する施策の実現に向けて事業を行うことが社会的責任と考え、様々な関係団体との協力体制の確保、団体の運営理念に基づき、社会的責任を果たすべく両施設の管理運営を行う。	ガーデン及び競技場の設置目的を踏まえ、①管理理念、②施設運営における基本方針、③適切な管理運営をするための方針を柱に、当施設における設置目的の達成を目指す。 三重県の将来に向け、多様化するスポーツへのニーズに対応できる地域の指導者の育成と確保、資質の向上や有効活用を推進する。また、誰もがそれぞれの年齢や体力、技術レベル、目的に応じ、身近な場所で多様なスポーツ活動を実践できるよう、当施設において地域の実情に応じた生涯スポーツ環境の醸成を目指す。 成果目標 利用者数 ガーデン 競技場 H26: 489,240人 326,137人 H27: 503,489人 335,921人 H28: 517,739人 345,998人 H29: 531,989人 356,378人 H30: 546,239人 367,070人
a 管理運営の総合的な基本方針	管理運営の基本方針が県の基本方針と合致しているか、スポーツ推進について示されているか。 施設の特性や業務内容を理解しているか、管理を総合的かつ適切に行えるか。 社会的弱者等への配慮等、公平・公正な利用について考慮しているか。 指定管理者としての意欲や熱意、責任が感じられるか。 県の施策実現に貢献する方策が示されているか。		168点	137点
b 成果目標と自己評価	施設運営の成果目標が適切に設定されているか、自己評価の体制及び基準は確立されているか。			
c 企業(団体)の社会的責任	企業(団体)倫理、コンプライアンス(法令遵守)、環境管理(グリーン購入や省エネ等環境負荷軽減に関する取組)への対応は適切か。			

提案内容及び審査の概要(三重県営鈴鹿スポーツガーデン及び三重県営総合競技場)

審査項目/審査基準	県が求めた水準 (成果目標数値)	配点	主な提案内容	
			三重県体育協会グループ	三幸・スポーツマックス共同事業体
2 運営業務に関する事項			<p>1 利用時間・休館日 可能な限り休業日を削減し、営業時間を延ばすことで、スポーツに触れる機会を増加させ、利用者サービスの向上を図る。</p> <p>2 貸館業務の手続き 競技力向上の拠点としての機能と生涯スポーツ振興の中核施設としての役割を果たすため、それぞれの利用形態に応じて貸館業務手続きを実施し、可能な限り簡易な手法で手続きを行う。</p> <p>3 主催事業 生涯スポーツへの導入として多くの県民が参加できる多種多様なスポーツ教室、スポーツイベントの開催や、スポーツ指導者等が技術や知識を学ぶ場として各種講習会を開催する。</p> <p>4 利用者サービス向上策 現在実施中のサービスに加え、隣接するスポーツマンハウス鈴鹿を活用したサービス等、「県民の顔の見える」更なる利用者サービスの向上に努める。</p> <p>5 広報活動 施設の魅力と多様な主催事業について、主要メディアのみではなく、地域型メディアを含む広報活動を行う。</p> <p>6 利用者増大策 スポーツマンハウス鈴鹿を活用した施設提供や主催事業(スポーツ教室)の充実等、利用者増大策に取り組み、施設稼働率の向上に努める。</p> <p>7 他団体・地域との連携 下記団体等と連携及び協力を図りながら両施設の運営業務を行う。 (1) 県、協会加盟団体(競技団体、市町体育協会、高体連、中体連) (2) 地元地域 (3) 障がい者スポーツ団体やレクリエーション団体 (4) 全国大会の主催者 等</p> <p>【次頁へ続く】</p>	<p>公の施設を預かる立場を十分認識して、コンプライアンスに基づき、公共性・中立性・透明性を確保した上で、利便性を高める運営管理を行う。①サービスの向上、②営業・企画力の強化(広報・自主事業)、③業務の自営化、省エネ対策等による経費の縮減、④県民に愛される施設運営を運営の基本方針とする。</p> <p>また、当共同事業体の指定管理者として合計9案件36施設を共に力を合わせ管理運営した経験と実績があり、本施設にも構築された両社の協力・連携体制により安心安全な管理運営を行う。</p>
a 利用料金の設定、收受方法、減免等	利用者サービス向上や利用者増加につながる料金設定を考えているか、減免の考え方は適切か・公益上必要と認められるか。			
b 利用時間・休館日	利用者の利便性を考慮したものであるか。			
c 貸館業務の手続き	利用の申込から許可までの一連の手続方法をどう計画しているか、利用者にとって簡便な手続きか。			
d 主催事業(指導者講習会を含む)	施設の設定目的、方針等と整合性があるか、具体的で独創性があるか、実施時期・内容は適切か。			
e 利用者サービス向上策	利用者のニーズ(満足度)を考慮したものであるか。			
f 広報活動	業務の仕様を満たし、かつ効果的なものであるか。			
g 利用者増大策	具体的で適切か、独創性があり実行が可能か、利用者増につながるか。			
h 他団体・地域との連携	具体的に提案されているか、施設や利用者にもメリットがあるか。			
i 利用者の意見・要望の把握、管理運営への反映	どのような方法で把握しようとしているか、意見や苦情を業務に反映するシステムについて考えているか、利用者満足度の向上につながるか。			
j 施設経営の実績	同種の施設経営の実績があるか、公営施設の指定管理を行った実績があるか。			
		425点	321点	299点

提案内容及び審査の概要(三重県営鈴鹿スポーツガーデン及び三重県営総合競技場)

審査項目／審査基準	県が求めた水準 (成果目標数値)	配点	主な提案内容	
			三重県体育協会グループ	三幸・スポーツマックス共同事業体
2 運営業務に関する事項【続き】			<p>【前頁から続く】</p> <p>8 利用者の意見・要望の把握、管理運営への反映 利用者の意見や要望を的確に把握し、サービス向上・スタッフの資質向上・運営の効率化等の情報材料として多くの意見が聞き取れるよう意見収集及び対応を行う。</p> <p>9 施設経営の実績 約40年間にわたり、当該施設を含むスポーツ施設・社会教育施設を管理運営してきた経験と実績とノウハウを有しており、専門性・特性を発揮し、公共性・公益性の確保とサービス向上を図った施設運営を行う。</p>	

提案内容及び審査の概要(三重県営鈴鹿スポーツガーデン及び三重県営総合競技場)

審査項目/審査基準	県が求めた水準 (成果目標数値)	配点	主な提案内容			
			三重県体育協会グループ	三幸・スポーツマックス共同事業体		
3 管理業務に関する事項		325点	1 維持管理業務全般の基本的な考え方及び管理方法 安全で快適な施設環境を提供しながら、効率的な管理運営を実践する。両施設の設備を適切に維持管理するために、一部の業務について県の承認のうえ再委託を行う。併せて、一括発注及び複数年契約等による責任体制の強化や経費の削減を行う。 2 利用者の安全確保策、事故防止策 日常から予防保全と情報収集に努め、緊急時には冷静かつ迅速な対応、被害状況の的確な把握、適切な判断による応急措置を行う。 3 緊急時・事故発生時の対応等危機管理 危機管理全般に対応するために策定した危機管理マニュアルに基づき、利用者に対し冷静で適切な緊急時対応を行う。随時、マニュアルの見直しを行うことで万全の危機管理体制の確保に努める。 4 個人情報保護 (公財)三重県体育協会個人情報保護実施要領に基づき、厳正に管理を行う。 5 情報公開 (公財)三重県体育協会情報公開実施要領に基づき、積極的に情報公開を実施し、保有する情報の一層の公開を図り、県民に説明する責務を果たし、透明性・信頼性を高める。	当共同事業体各社は、中部地区のスポーツ施設において長年、プール監視業務、受付業務、トレーニング室運営業務、設備管理、清掃業務、警備業務等を受託した経験・ノウハウを活用する。 当共同事業体は、利用者が常に「安全性」「快適性」「利便性」を感じ、施設を利用できるように予防保全を基本とした施設の管理を行う。 また、総括責任者をはじめとした全てのスタッフが丸となり利用者にとって安全で快適な施設環境づくりに取り組む。	229点	228点
a 維持管理業務全般の基本的な考え方及び管理方法	現在の維持管理レベルは保たれているか、改善されているか。 施設の維持管理は効率的で安定的か、コスト削減・省エネ対策・老朽化対策等は考慮されているか。					
b 利用者の安全確保策、事故防止策	利用者の安全確保、事故防止策は具体的で効果的なものか。 危険箇所・破損箇所・不良箇所の発見やその措置は適切な提案がなされているか、設備・器具の安全な取扱についてどう考えているか。					
c 緊急時・事故発生時の対応等危機管理	緊急時・事故発生時における危機管理対応は適切な提案がなされているか。 緊急事態を想定した研修や訓練等の対策は適切な提案がなされているか。					
d 個人情報保護	個人情報保護を適正に行う体制がとられているか、職員への教育、研修方法は適切な提案がなされているか。					
e 情報公開	情報公開を積極的に行う体制がとられているか、職員への教育、研修方法は適切な提案がなされているか。					

提案内容及び審査の概要(三重県営鈴鹿スポーツガーデン及び三重県営総合競技場)

審査項目／審査基準	県が求めた水準 (成果目標数値)	配点	主な提案内容																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
			三重県体育協会グループ	三幸・スポーツマックス共同事業体																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
4 収支計画に関する事項	<p>●ガーデン及び競技場計 指定管理料の上限 総額 2,014,847千円 平成26年度 405,480千円 平成27年度 399,666千円 平成28年度 400,855千円 平成29年度 408,018千円 平成30年度 400,828千円</p> <p>○ガーデン 指定管理料の上限 総額 1,716,165千円 平成26年度 346,526千円 平成27年度 340,166千円 平成28年度 340,490千円 平成29年度 348,048千円 平成30年度 340,935千円</p> <p>○競技場 指定管理料の上限 総額 298,682千円 平成26年度 58,954千円 平成27年度 59,500千円 平成28年度 60,365千円 平成29年度 59,970千円 平成30年度 59,893千円</p>	150点	<p>三重県体育協会グループ</p> <p>【収支計画書】ガーデン及び競技場 計 単位:千円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収入計</td> <td>574,482</td> <td>578,332</td> <td>584,722</td> <td>588,550</td> <td>589,544</td> <td>2,915,630</td> </tr> <tr> <td>内訳</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>指定管理料</td> <td>386,640</td> <td>385,960</td> <td>380,910</td> <td>381,260</td> <td>378,000</td> <td>1,912,770</td> </tr> <tr> <td>利用料金収入</td> <td>134,755</td> <td>137,450</td> <td>148,886</td> <td>149,800</td> <td>152,790</td> <td>721,661</td> </tr> <tr> <td>参加料収入</td> <td>42,616</td> <td>43,817</td> <td>45,354</td> <td>45,639</td> <td>46,091</td> <td>223,517</td> </tr> <tr> <td>その他収入</td> <td>10,471</td> <td>11,105</td> <td>11,592</td> <td>11,851</td> <td>12,663</td> <td>57,682</td> </tr> <tr> <td>支出計</td> <td>574,482</td> <td>578,332</td> <td>584,722</td> <td>588,550</td> <td>589,544</td> <td>2,915,630</td> </tr> </tbody> </table> <p>【収支計画書】ガーデン 単位:千円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収入計</td> <td>478,877</td> <td>481,458</td> <td>486,570</td> <td>489,821</td> <td>490,350</td> <td>2,427,076</td> </tr> <tr> <td>内訳</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>指定管理料</td> <td>329,860</td> <td>328,660</td> <td>324,660</td> <td>325,260</td> <td>322,500</td> <td>1,630,940</td> </tr> <tr> <td>利用料金収入</td> <td>105,755</td> <td>107,870</td> <td>115,266</td> <td>117,570</td> <td>119,920</td> <td>566,381</td> </tr> <tr> <td>参加料収入</td> <td>35,319</td> <td>36,423</td> <td>37,812</td> <td>38,000</td> <td>38,300</td> <td>185,854</td> </tr> <tr> <td>その他収入</td> <td>7,943</td> <td>8,505</td> <td>8,832</td> <td>8,991</td> <td>9,630</td> <td>43,901</td> </tr> <tr> <td>支出計</td> <td>478,877</td> <td>481,458</td> <td>486,570</td> <td>489,821</td> <td>490,350</td> <td>2,427,076</td> </tr> </tbody> </table> <p>【収支計画書】競技場 単位:千円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収入計</td> <td>95,605</td> <td>96,874</td> <td>98,152</td> <td>98,729</td> <td>99,194</td> <td>488,554</td> </tr> <tr> <td>内訳</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>指定管理料</td> <td>56,780</td> <td>57,300</td> <td>56,250</td> <td>56,000</td> <td>55,500</td> <td>281,830</td> </tr> <tr> <td>利用料金収入</td> <td>29,000</td> <td>29,580</td> <td>31,600</td> <td>32,230</td> <td>32,870</td> <td>155,280</td> </tr> <tr> <td>参加料収入</td> <td>7,297</td> <td>7,394</td> <td>7,542</td> <td>7,639</td> <td>7,791</td> <td>37,663</td> </tr> <tr> <td>その他収入</td> <td>2,528</td> <td>2,600</td> <td>2,760</td> <td>2,860</td> <td>3,033</td> <td>13,781</td> </tr> <tr> <td>支出計</td> <td>95,605</td> <td>96,874</td> <td>98,152</td> <td>98,729</td> <td>99,194</td> <td>488,554</td> </tr> </tbody> </table>	年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	合計	収入計	574,482	578,332	584,722	588,550	589,544	2,915,630	内訳							指定管理料	386,640	385,960	380,910	381,260	378,000	1,912,770	利用料金収入	134,755	137,450	148,886	149,800	152,790	721,661	参加料収入	42,616	43,817	45,354	45,639	46,091	223,517	その他収入	10,471	11,105	11,592	11,851	12,663	57,682	支出計	574,482	578,332	584,722	588,550	589,544	2,915,630	年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	合計	収入計	478,877	481,458	486,570	489,821	490,350	2,427,076	内訳							指定管理料	329,860	328,660	324,660	325,260	322,500	1,630,940	利用料金収入	105,755	107,870	115,266	117,570	119,920	566,381	参加料収入	35,319	36,423	37,812	38,000	38,300	185,854	その他収入	7,943	8,505	8,832	8,991	9,630	43,901	支出計	478,877	481,458	486,570	489,821	490,350	2,427,076	年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	合計	収入計	95,605	96,874	98,152	98,729	99,194	488,554	内訳							指定管理料	56,780	57,300	56,250	56,000	55,500	281,830	利用料金収入	29,000	29,580	31,600	32,230	32,870	155,280	参加料収入	7,297	7,394	7,542	7,639	7,791	37,663	その他収入	2,528	2,600	2,760	2,860	3,033	13,781	支出計	95,605	96,874	98,152	98,729	99,194	488,554	104点	<p>三幸・スポーツマックス共同事業体</p> <p>【収支計画書】ガーデン及び競技場 計 単位:千円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収入計</td> <td>542,707</td> <td>546,716</td> <td>551,748</td> <td>560,606</td> <td>556,994</td> <td>2,758,771</td> </tr> <tr> <td>内訳</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>指定管理料</td> <td>347,800</td> <td>345,900</td> <td>344,900</td> <td>347,600</td> <td>337,700</td> <td>1,723,900</td> </tr> <tr> <td>利用料金収入</td> <td>136,937</td> <td>141,046</td> <td>145,278</td> <td>149,636</td> <td>154,124</td> <td>727,021</td> </tr> <tr> <td>自主事業収入</td> <td>43,000</td> <td>44,500</td> <td>46,000</td> <td>47,500</td> <td>49,000</td> <td>230,000</td> </tr> <tr> <td>その他収入</td> <td>14,970</td> <td>15,270</td> <td>15,570</td> <td>15,870</td> <td>16,170</td> <td>77,850</td> </tr> <tr> <td>支出計</td> <td>542,707</td> <td>546,716</td> <td>551,748</td> <td>560,606</td> <td>556,994</td> <td>2,758,771</td> </tr> </tbody> </table> <p>【収支計画書】ガーデン 単位:千円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収入計</td> <td>449,841</td> <td>453,287</td> <td>456,830</td> <td>464,473</td> <td>460,019</td> <td>2,284,450</td> </tr> <tr> <td>内訳</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>指定管理料</td> <td>298,000</td> <td>297,000</td> <td>296,000</td> <td>299,000</td> <td>289,800</td> <td>1,479,800</td> </tr> <tr> <td>利用料金収入</td> <td>108,181</td> <td>111,427</td> <td>114,770</td> <td>118,213</td> <td>121,759</td> <td>574,350</td> </tr> <tr> <td>自主事業収入</td> <td>35,000</td> <td>36,000</td> <td>37,000</td> <td>38,000</td> <td>39,000</td> <td>185,000</td> </tr> <tr> <td>その他収入</td> <td>8,660</td> <td>8,860</td> <td>9,060</td> <td>9,260</td> <td>9,460</td> <td>45,300</td> </tr> <tr> <td>支出計</td> <td>449,841</td> <td>453,287</td> <td>456,830</td> <td>464,473</td> <td>460,019</td> <td>2,284,450</td> </tr> </tbody> </table> <p>【収支計画書】競技場 単位:千円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収入計</td> <td>92,866</td> <td>93,429</td> <td>94,918</td> <td>96,133</td> <td>96,975</td> <td>474,321</td> </tr> <tr> <td>内訳</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>指定管理料</td> <td>49,800</td> <td>48,900</td> <td>48,900</td> <td>48,500</td> <td>47,900</td> <td>244,100</td> </tr> <tr> <td>利用料金収入</td> <td>28,756</td> <td>29,619</td> <td>30,508</td> <td>31,423</td> <td>32,365</td> <td>152,671</td> </tr> <tr> <td>自主事業収入</td> <td>8,000</td> <td>8,500</td> <td>9,000</td> <td>9,500</td> <td>10,000</td> <td>45,000</td> </tr> <tr> <td>その他収入</td> <td>6,310</td> <td>6,410</td> <td>6,510</td> <td>6,610</td> <td>6,710</td> <td>32,550</td> </tr> <tr> <td>支出計</td> <td>92,866</td> <td>93,429</td> <td>94,918</td> <td>96,133</td> <td>96,975</td> <td>474,321</td> </tr> </tbody> </table>	年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	合計	収入計	542,707	546,716	551,748	560,606	556,994	2,758,771	内訳							指定管理料	347,800	345,900	344,900	347,600	337,700	1,723,900	利用料金収入	136,937	141,046	145,278	149,636	154,124	727,021	自主事業収入	43,000	44,500	46,000	47,500	49,000	230,000	その他収入	14,970	15,270	15,570	15,870	16,170	77,850	支出計	542,707	546,716	551,748	560,606	556,994	2,758,771	年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	合計	収入計	449,841	453,287	456,830	464,473	460,019	2,284,450	内訳							指定管理料	298,000	297,000	296,000	299,000	289,800	1,479,800	利用料金収入	108,181	111,427	114,770	118,213	121,759	574,350	自主事業収入	35,000	36,000	37,000	38,000	39,000	185,000	その他収入	8,660	8,860	9,060	9,260	9,460	45,300	支出計	449,841	453,287	456,830	464,473	460,019	2,284,450	年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	合計	収入計	92,866	93,429	94,918	96,133	96,975	474,321	内訳							指定管理料	49,800	48,900	48,900	48,500	47,900	244,100	利用料金収入	28,756	29,619	30,508	31,423	32,365	152,671	自主事業収入	8,000	8,500	9,000	9,500	10,000	45,000	その他収入	6,310	6,410	6,510	6,610	6,710	32,550	支出計	92,866	93,429	94,918	96,133	96,975	474,321	104点
年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	合計																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
収入計	574,482	578,332	584,722	588,550	589,544	2,915,630																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
内訳																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
指定管理料	386,640	385,960	380,910	381,260	378,000	1,912,770																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
利用料金収入	134,755	137,450	148,886	149,800	152,790	721,661																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
参加料収入	42,616	43,817	45,354	45,639	46,091	223,517																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
その他収入	10,471	11,105	11,592	11,851	12,663	57,682																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
支出計	574,482	578,332	584,722	588,550	589,544	2,915,630																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	合計																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
収入計	478,877	481,458	486,570	489,821	490,350	2,427,076																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
内訳																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
指定管理料	329,860	328,660	324,660	325,260	322,500	1,630,940																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
利用料金収入	105,755	107,870	115,266	117,570	119,920	566,381																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
参加料収入	35,319	36,423	37,812	38,000	38,300	185,854																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
その他収入	7,943	8,505	8,832	8,991	9,630	43,901																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
支出計	478,877	481,458	486,570	489,821	490,350	2,427,076																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	合計																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
収入計	95,605	96,874	98,152	98,729	99,194	488,554																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
内訳																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
指定管理料	56,780	57,300	56,250	56,000	55,500	281,830																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
利用料金収入	29,000	29,580	31,600	32,230	32,870	155,280																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
参加料収入	7,297	7,394	7,542	7,639	7,791	37,663																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
その他収入	2,528	2,600	2,760	2,860	3,033	13,781																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
支出計	95,605	96,874	98,152	98,729	99,194	488,554																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	合計																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
収入計	542,707	546,716	551,748	560,606	556,994	2,758,771																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
内訳																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
指定管理料	347,800	345,900	344,900	347,600	337,700	1,723,900																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
利用料金収入	136,937	141,046	145,278	149,636	154,124	727,021																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
自主事業収入	43,000	44,500	46,000	47,500	49,000	230,000																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
その他収入	14,970	15,270	15,570	15,870	16,170	77,850																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
支出計	542,707	546,716	551,748	560,606	556,994	2,758,771																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	合計																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
収入計	449,841	453,287	456,830	464,473	460,019	2,284,450																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
内訳																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
指定管理料	298,000	297,000	296,000	299,000	289,800	1,479,800																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
利用料金収入	108,181	111,427	114,770	118,213	121,759	574,350																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
自主事業収入	35,000	36,000	37,000	38,000	39,000	185,000																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
その他収入	8,660	8,860	9,060	9,260	9,460	45,300																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
支出計	449,841	453,287	456,830	464,473	460,019	2,284,450																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	合計																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
収入計	92,866	93,429	94,918	96,133	96,975	474,321																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
内訳																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
指定管理料	49,800	48,900	48,900	48,500	47,900	244,100																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
利用料金収入	28,756	29,619	30,508	31,423	32,365	152,671																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
自主事業収入	8,000	8,500	9,000	9,500	10,000	45,000																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
その他収入	6,310	6,410	6,510	6,610	6,710	32,550																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
支出計	92,866	93,429	94,918	96,133	96,975	474,321																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																

提案内容及び審査の概要(三重県営鈴鹿スポーツガーデン及び三重県営総合競技場)

審査項目/審査基準	県が求めた水準 (成果目標数値)	配点	主な提案内容			
			三重県体育協会グループ	三幸・スポーツマックス共同事業体		
5 組織及び人員に関する事項 a 職員の雇用形態、勤務形態、業務内容、保有資格等 b 職員の配置、勤務ローテーション c 職員の人材育成の基本方針、研修計画等 d 持続的・安定的に運営できる財政	組織及び責任体制は明確で適切か、提案事業が実施できる体制か、効率的な体制か。 人員配置及び勤務体制は適切か。 どのような人材育成方針か、研修計画は効果的で適切か、公の施設の管理者として必要な人権研修、救命救急研修等が計画されているか。 施設を持続的・安定的に運営できる能力があるか。	150点	1 職員の雇用形態、勤務体系、業務内容、保有資格等 利用者サービス向上のためには、特別開場等に対応した営業時間を設定し、施設営業時間を可能な限り延長する必要があるため、効率的な人員配置を行うことが可能な雇用形態及び勤務形態でスタッフを雇用する。 雇用時には次世代育成支援策として育児休暇や介護休暇について定めた規程の整備を行い、適正な雇用体制を確保する。 2 職員の配置、勤務ローテーション 両施設では、各管理事務所が施設内に分散しており、各事務所に人員を固定すると非効率な人員配置となるため、利用状況等に応じた柔軟な人員配置を行う。 3 職員の人材基本方針、研修計画等 常に利用者から信頼されるスタッフの育成と適切な管理運営を行うことができるよう、当財団人材育成方針に基づき、スタッフの育成を行う。スタッフはON-JTによる接遇向上を図りながら、OFF-JTとして指導技術、管理技能の向上及び資格取得のための各種講習会へ参加できるようサポートを行う。	111点	当施設の管理体制として、全体の管理責任者として総括責任者を配置する。 総括責任者の下に、「副総括責任者」「運営業務責任者」「施設管理責任者」をそれぞれ配置することで、安定した管理運営体制の構築を図る。 施設に配属するスタッフは専門技術・知識を有する者を配属する。 また、責任者には他施設の館長・副館長クラス経験者を配置することで、円滑な施設運営を実行する体制を構築する。	104点
総合審査結果		1,275点	933点	872点		

第1順位となった団体の名称等

団体の名称等	鈴鹿市御園町1669番地 三重県体育協会グループ 公益財団法人三重県体育協会 会長 岩名 秀樹
選定委員会の講評	委員会における選定基準に基づく審査により、総合的に最も高い評価を得た者が指定管理者として最も相応しいと判断する。このことから委員会としては、得点合計第1位の申請者が指定管理者として適当であると認めるものである。 知事は指定管理者の選定後、当該指定管理者が申請に当たって提案した内容が着実に実行されるよう、事業報告書に基づいて管理実績を検証し、必要に応じて指示をするなど、指定管理者の指導監督に努められたい。

II 三重県営松阪野球場の指定管理者の指定について

1 議案

議案第189号「三重県営松阪野球場の指定管理者の指定について」

2 指定管理者の指定

地域連携部スポーツ推進局が所管している三重県営松阪野球場について、平成26年4月1日から新たな指定管理者による管理を行わせるため、三重県営松阪野球場条例第5条第2項の規定に基づく指定管理者の指定についての議決を求めるものである。

3 対象施設

施設名称（設置場所）

三重県営松阪野球場（松阪市立野町1370番地）

4 指定管理候補者の名称等

所在地 鈴鹿市御園町1669番地

名称 公益財団法人三重県体育協会

代表者 会長 岩名 秀樹

5 指定の期間

平成26年4月1日から平成31年3月31日まで

6 指定管理候補者の審査・選定の経緯

(1) 指定管理者の応募状況

指定管理者の募集を平成25年7月19日（金）から平成25年9月6日（金）まで行った結果、次の3事業者から申請がありました。

- ・株式会社NIPPON三重統括事業所（鈴鹿市白子町字長ヲサ2988-1）
- ・公益財団法人三重県体育協会（鈴鹿市御園町1669番地）
- ・NPO法人三重スポーツサポートアカデミー（松阪市内五曲町82番地）

(2) 選定委員会による審査

指定管理候補者の選定過程の透明性を高め、公正な手続きを確保するため、外部有識者等による「三重県営総合競技場等指定管理者選定委員会」を設置し、経費だけでなくサービス提供の水準も含めて総合的な審査及び評価を行いました。

ア 選定委員会構成員

委員長 後藤 洋子（三重大学教育学部教授）

委員 伊藤 紀美子（津市スポーツ協会理事）

委員 岩田 広子（公認会計士）

委員 木下 慶子（ニューリース有限会社代表取締役）

委員 高山 功平 (公募委員)

イ 審査の経過

平成25年 6月26日(水) 第1回選定委員会(審査基準及び配点表の作成)

平成25年10月10日(木) 第2回選定委員会(ヒアリング審査)

平成25年10月17日(木) 第3回選定委員会(総合審査)

ウ 提案内容及び審査の概要等

申請者が提案した主な内容、審査基準及び配点、県が求めた水準等については、別紙のとおりです。

※別紙「提案内容及び審査の概要」

エ 審査結果(評価点数 1, 225点満点)

第1順位 公益財団法人三重県体育協会(評価点873点)

第2順位 株式会社NIPPPO三重統括事業所(評価点780点)

第3順位 NPO法人三重スポーツサポートアカデミー(評価点644点)

オ 指定管理候補者の選定

選定委員会の意見を踏まえ、下記の団体を指定管理候補者として選定しました。

所在地 鈴鹿市御園町1669番地

名称 公益財団法人三重県体育協会

代表者 会長 岩名 秀樹

カ 選定した理由

選定委員会の意見を踏まえ、

- ・県営松阪野球場の目的や役割を十分に理解した上での具体的かつ実現可能な提案であり、指定管理者としての意欲や責任が感じられること。
- ・専門性や多様なノウハウ、スキル等を活かし、業務水準を満足するに足る適切な管理運営が十分に期待できること。
- ・県営鈴鹿スポーツガーデン及び県営総合競技場の指定管理者としての実績があり、安定的な管理運営に必要な財政的基礎を有するとともに、責任体制、職員体制及び危機管理体制が適切であること。

などに優位性が認められることから、選定しました。

7 期待される効果

今回、選定した指定管理候補者管理運営業務を実施することにより、次のような効果を見込んでいます。

(1) 県民サービスの向上の取組

- ・利用者満足度調査の実施により、利用者の要望等へよりきめ細かい対応が期待できます。
- ・夏期の営業時間を日没まで延長することで、スポーツに触れる機会が増えます。
- ・地域や関係団体との連携により、スポーツ教室や各種スポーツ体験会等で、野球を始めとする多様な教室等が開催されることとなります。

(2) 経費の状況

指定管理者制度導入による指定期間における経費の状況は、以下のとおりです。

県が提示した指定期間中の指定 管理料上限額 ①	指定管理候補者が提案した指定 期間中の指定管理料 ②	差引額 (①-②)
109,016千円	104,500千円	4,516千円

8 協定書で定める主な項目

指定管理者の指定の議決を受けた後、県と指定管理者との間において、指定期間を通じての基本的な事項を定める「基本協定」と、年度毎の事業実施に係る事項を定める「年度協定」を締結することとしています。

指定管理者と締結する基本協定書で定める主な事項は次のとおりです。

(1) 県施策への配慮

県が推進する、人権尊重社会の実現、男女共同参画社会の実現、ユニバーサルデザインの普及、次世代育成支援、持続可能な循環型社会の創造に向けた環境保全活動、地震防災対策等の施策に配慮した管理業務を行うよう、指定管理者に求めます。

(2) 情報公開及び個人情報保護

「三重県情報公開条例」の趣旨に則り、管理業務に係る情報の公開に関する規程を整備し、管理業務を開始する日から情報の公開を実施するよう、指定管理者に求めます。

管理業務を実施するにあたり、個人の権利利益を侵害することのないよう、個人情報を適切に取り扱うよう、指定管理者に求めます。

(3) 第三者による実施

指定管理者が管理業務の一部を第三者に実施させる場合の責任の所在、費用負担について予め定めます。

(4) 利用者の意見等の反映

施設で提供するサービス向上の観点から、アンケート等により施設利用者の意見等を把握し、その後の管理運営業務へ反映するよう、指定管理者に求めます。

(5) リスク分担

管理運営業務に支障を生じさせるおそれのある事項についての分担を予め定めます。

設置基準の変更等の法改正等に伴い管理施設の整備が必要となった場合や、地震等により大規模な施設修繕が発生した場合等については、県がリスクを負担するものとし、指定管理者の責めに帰すべき事由により施設等が破損した場合のリスクは指定管理者が負担するものとし、指定管理者に求めます。

(6) 業務計画書の提出

指定管理者から毎事業年度に提出される業務計画書については、事業概要、組織体制及び人員配置計画、収支計画等の記載を求めます。

(7) 業務報告書の提出

月毎に利用者数、利用料金の実績額、実施事業の状況等をまとめ、また、四半期毎には、利用者の満足度、利用者からの意見や苦情及びその対応等をまとめ、県に報告するよう、指定管理者に求めます。

なお、県には、指定管理者に対し、必要に応じて臨時に報告を求め、実地に調査し、又は必要な指示を行います。

(8) 事業報告書の提出

年度毎に管理業務の実施状況及び利用状況、利用料金の収入実績、管理業務に関する経費の収支状況、成果目標及びその実績、管理業務に関する自己評価等をまとめ、県に報告するよう、指定管理者に求めます。

(9) 実施状況の調査、指示等

管理業務の実施状況等の確認と評価を行うため、県は、随時、当該施設に立ち入ることができるものとします。

また、この確認と評価の結果、サービスや施設の維持管理などが一定の基準を満たしていない場合には、指定管理者に対し必要な指示又は改善勧告を行うこととします。

9 今後の取組予定

指定管理者の指定の議決を受けた後は、次の具体的な手続きを進めます。

平成25年12月	指定管理者の指定
平成26年 3月	協定書の締結
平成26年 4月1日	指定管理者による指定管理の開始

提案内容及び審査の概要(三重県営松阪野球場)

審査項目/審査基準	県が求めた水準 (成果目標数値)	配点	主な提案内容		
			公益財団法人三重県体育協会	株式会社NIPPO三重統括事業所	
1 管理運営方針に関する事項	成果目標 利用者数 24,000人/年度 利用回数 130回/年度	225点	<p>1. 管理運営の総合的な基本方針 施設の設置目的、第7次三重県スポーツ振興計画等に基づき、県民の「利用者(顧客)満足度の向上」と「平等利用」を基本に施設としての機能・特性を最大限活用するため、下記の基本方針により管理運営を行う。</p> <p>(1) 「『幸福実感日本一』の三重」を目指して (2) 施設管理運営の業務実績と運営を支えるサポート体制による施設運営 (3) 県の拠点施設としての役割・使命の達成 (4) 社会的弱者への配慮・県民の平等な利用の確保 (5) 施設の安全管理と利用者の安全確保の徹底 (6) 県の施策実現を目指した取組み (7) 『新しい「松阪スタジアムづくり」』を目指して (8) 情報提供と利用者の視点に立った利用者サービスの向上</p> <p>2 成果目標(各年度) 利用者数 33,000人、利用回数160回</p> <p>3 企業(団体)の社会的責任 (公財)三重県体育協会定款の目的にある「スポーツを振興し、県民体力の向上とスポーツ精神を養成すること」の達成並びに県が推進する施策の実現に向けて事業を行うことが社会的責任と考え、様々な関係団体との協力的体制の確保、団体の運営理念に基づき、社会的責任を果たすべく両施設の管理運営を行う。</p>	<p>県民にスポーツの魅力と素晴らしさを実感できる新しいサービスの提供と、新たなきっかけづくりによるスポーツ競技人口の拡大を事業の基本方針とする。</p> <p>① 競技環境の質の維持及び安全性の向上 今までの野球場管理のノウハウと施工業者のノウハウの融合 ② 効果的かつ効率的な管理運営 違法精神第一と地域と環境に配慮した管理運営 ③ 利用者の視点に立った管理運営 利用者満足度向上と魅力あるサービス ④ 利用者拡大に努めスポーツ振興に寄与 スポーツ競技人口増加のための新しいサービス ⑤ 県施策協力 人権尊重社会の実現、男女共同参画社会の実現、ユニバーサルデザインの普及、次世代育成支援、環境保全活動、地震防災対策等の協力 ⑥ 経費削減 効率的な運営と施工業者ノウハウを活かした経費削減 ⑦ 危機管理マニュアルの設定とリスクマネジメントの活用 危機管理マニュアルの設定と個人情報の保護 ⑧ 成果目標と自己診断 26年度、26,000人の入場、136回の利用回数と毎年3%向上と結果評価 利用者満足度アンケートの実施と評価 ⑨ 企業の社会的責任 確かなものづくりを通して、豊かな社会の実現に貢献</p>	143点
a 管理運営の総合的な基本方針	<p>管理運営の基本方針が県の基本方針と合致しているか、スポーツ推進について示されているか。</p> <p>施設の特性や業務内容を理解しているか、管理を総合的かつ適切に行えるか。</p> <p>社会的弱者等への配慮等、公平・公正な利用について考慮しているか。</p> <p>指定管理者としての意欲や熱意、責任が感じられるか。</p> <p>県の施策実現に貢献する方策が示されているか。</p>				
b 成果目標と自己評価	施設運営の成果目標が適切に設定されているか、自己評価の体制及び基準は確立されているか。				
c 企業(団体)の社会的責任	企業(団体)倫理、コンプライアンス(法令遵守)、環境管理(グリーン購入や省エネ等環境負荷軽減に関する取組)への対応は適切か。				

提案内容及び審査の概要(三重県営松阪野球場)

審査項目／審査基準		県が求めた水準 (成果目標数値)	配点	主な提案内容	
				公益財団法人三重県体育協会	株式会社NIPPO三重統括事業所
2 運營業務に関する事項				<p>1 利用時間・休館日 可能な限り休業日を削減し、営業時間を延ばすことで、スポーツに触れる機会を増加させ、利用者サービスの向上を図る。</p> <p>2 貸館業務の手続き 競技力向上の拠点としての機能と生涯スポーツ振興の施設としての役割を果たすため、可能な限り簡易な手法で手続きが完了できる方法を採用する。</p> <p>3 利用者サービス向上策 約40年にわたるスポーツ・社会教育施設運営の実績により、施設に求められるサービス内容を把握している。それらを踏まえ、あらゆる方が気持ちよく利用できる空間づくりを目指す。</p> <p>4 広報活動 施設の魅力・自主事業について、主要メディアのみではなく、地域型メディアを含む広報活動を行う。</p> <p>5 利用者増大策 松阪市を含めた他団体との連携により、野球を始めとする、多様な教室等の開催により、新しい「松阪スタジアム」を目指し利用者の拡大を図る。 (1) 主催事業（スポーツ教室）充実 競技・レクリエーション・障がい者スポーツの企画 (2) 施設の有効活用 他団体と連携したスポーツレクリエーションや障がい者スポーツ、プラスバンド演奏会などの各種交流会の実施 (3) スポーツイベント等の開催 日頃の成果を発揮する場として、冠大会や独自大会の実施、各種スポーツの体験会などの実施</p>	<p>①利用方法について 柔軟な申込み方法、支払い方法と利用時間</p> <p>②利用者サービスの向上 利用者の増大を目指し、現在の利用料金より約10%の値下げと減免措置 担当職員の内研修と教育 利用者満足度アンケートのフィードバック ホームページによる情報の公開 施工業者のノウハウを活かした良好なグラウンド状態の維持</p> <p>③広報活動 ホームページ開設、パンフレット配布、広報誌広告、宣伝うちわの作成 中部台管理事務所との連携</p> <p>④利用増大策 近隣野球チームとの連携 イベントの開催 市内小学校、中学校への無料開放 バッド、ボール、グローブの貸し出し</p> <p>⑤他団体・地域との連携 中部台管理事務所、日程調整団体との事前調整 緊急避難場所の補助施設としての支援</p> <p>⑥利用者意見・要望の把握、管理運営への反映 利用者満足度アンケートの実施、御意見箱の設置、メール・FAX等で利用者意見の把握 管理運営委員会の設置による利用者意見の反映 声掛けによる利用者意見の即時吸い上げ</p> <p>⑦施設経営の実績 ホテル、ゴルフ場、有料道路</p>
a 利用料金の設定、收受方法、減免等	利用者サービス向上や利用者増加につながる料金設定を考えているか、減免の考え方は適切か・公益上必要と認められるか。		375点	【次頁へ続く】	281点
b 利用時間・休館日	利用者の利便性を考慮したものであるか。				
c 貸館業務の手続き	利用の申込から許可までの一連の手続方法をどう計画しているか、利用者にとって簡便な手続きか。				
d 利用者サービス向上策	利用者のニーズ（満足度）を考慮したものであるか。				
e 広報活動	業務の仕様を満たし、かつ効果的なものであるか。				
f 利用増大策	具体的で適切か、獨創性があり実行が可能か、利用者増につながるか。				
g 他団体・地域との連携	具体的に提案されているか、施設や利用者にメリットがあるか。				
h 利用者の意見・要望の把握、管理運営への反映	どのような方法で把握しようとしているか、意見や苦情を業務に反映するシステムについて考えているか、利用者満足の向上につながるか。				
i 施設経営の実績	同種の施設経営の実績があるか、公営施設の指定管理を行った実績があるか。				242点

提案内容及び審査の概要(三重県営松阪野球場)

審査項目／審査基準	県が求めた水準 (成果目標数値)	配点	主な提案内容	
			公益財団法人三重県体育協会	株式会社NIPPO三重統括事業所
2 運営業務に関する事項【続き】			<p>【前項から続く】</p> <p>6 他団体・地域との連携 下記団体等と連携及び協力を図りながら施設運営業務を行う。 (1) 本協会加盟団体（競技団体、市町体育協会、高体連、中体連） (2) 地元地域 (3) 県障害者スポーツ協会、県レクリエーション協会、県こどもわかもの育成財団 (4) 大会主催者 等</p> <p>7 利用者の意見・要望の把握、管理運営への反映 利用者の意見や要望を的確に把握し、サービス向上・スタッフの資質向上・運営の効率化等の情報材料として多くの意見が聞き取れるよう意見収集及び対応を行う。</p> <p>8 施設経営の実績 約40年間にわたるスポーツ施設・社会教育施設を管理運営してきた経験と実績とノウハウを有しており、専門性・特性を発揮し、公共性・公益性・経済性の確保とサービス向上を図った施設運営を行う。</p>	

提案内容及び審査の概要(三重県営松阪野球場)

審査項目／審査基準	県が求めた水準 (成果目標数値)	配点	主な提案内容																																																																																																																																	
			公益財団法人三重県体育協会	株式会社NIPPO三重統括事業所																																																																																																																																
<p>4 収支計画に関する事項</p> <p>a 収支計画の積算の考え方 収入・支出の積算内容は妥当なものか、提案事業が十分に実施できる収支計画となっているか。</p> <p>b コスト削減の考え方 県費負担額が軽減されているか。 コスト削減方法は実効性があり創意工夫されているか。</p>	<p>指定管理料の上限 総額 109,016千円</p> <p>平成26年度 21,654千円 平成27年度 21,761千円 平成28年度 21,867千円 平成29年度 21,867千円 平成30年度 21,867千円</p>	150点	<p>公益財団法人三重県体育協会</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="7">【収支計画書】 単位:千円</th> </tr> <tr> <th>年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収入計</td> <td>22,868</td> <td>23,061</td> <td>23,390</td> <td>23,482</td> <td>23,575</td> <td>116,395</td> </tr> <tr> <td>内訳</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>指定管理料</td> <td>20,700</td> <td>20,800</td> <td>21,000</td> <td>21,000</td> <td>21,000</td> <td>104,500</td> </tr> <tr> <td>利用料金収入</td> <td>1,459</td> <td>1,551</td> <td>1,635</td> <td>1,717</td> <td>1,800</td> <td>8,162</td> </tr> <tr> <td>参加料収入</td> <td>119</td> <td>140</td> <td>165</td> <td>175</td> <td>165</td> <td>784</td> </tr> <tr> <td>その他収入</td> <td>590</td> <td>590</td> <td>590</td> <td>590</td> <td>590</td> <td>2,950</td> </tr> <tr> <td>支出計</td> <td>22,868</td> <td>23,061</td> <td>23,390</td> <td>23,482</td> <td>23,575</td> <td>116,395</td> </tr> </tbody> </table>	【収支計画書】 単位:千円							年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	合計	収入計	22,868	23,061	23,390	23,482	23,575	116,395	内訳							指定管理料	20,700	20,800	21,000	21,000	21,000	104,500	利用料金収入	1,459	1,551	1,635	1,717	1,800	8,162	参加料収入	119	140	165	175	165	784	その他収入	590	590	590	590	590	2,950	支出計	22,868	23,061	23,390	23,482	23,575	116,395	<p>株式会社NIPPO三重統括事業所</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="7">【収支計画書】 単位:千円</th> </tr> <tr> <th>年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収入計</td> <td>22,580</td> <td>22,690</td> <td>22,800</td> <td>22,810</td> <td>22,820</td> <td>113,700</td> </tr> <tr> <td>内訳</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>指定管理料</td> <td>21,000</td> <td>21,000</td> <td>21,000</td> <td>20,900</td> <td>20,800</td> <td>104,700</td> </tr> <tr> <td>利用料金収入</td> <td>1,260</td> <td>1,300</td> <td>1,340</td> <td>1,380</td> <td>1,420</td> <td>6,700</td> </tr> <tr> <td>自主事業収入</td> <td>60</td> <td>120</td> <td>180</td> <td>240</td> <td>300</td> <td>900</td> </tr> <tr> <td>その他収入</td> <td>260</td> <td>270</td> <td>280</td> <td>290</td> <td>300</td> <td>1,400</td> </tr> <tr> <td>支出計</td> <td>22,580</td> <td>22,690</td> <td>22,800</td> <td>22,810</td> <td>22,820</td> <td>113,700</td> </tr> </tbody> </table>	【収支計画書】 単位:千円							年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	合計	収入計	22,580	22,690	22,800	22,810	22,820	113,700	内訳							指定管理料	21,000	21,000	21,000	20,900	20,800	104,700	利用料金収入	1,260	1,300	1,340	1,380	1,420	6,700	自主事業収入	60	120	180	240	300	900	その他収入	260	270	280	290	300	1,400	支出計	22,580	22,690	22,800	22,810	22,820	113,700	90点	84点
【収支計画書】 単位:千円																																																																																																																																				
年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	合計																																																																																																																														
収入計	22,868	23,061	23,390	23,482	23,575	116,395																																																																																																																														
内訳																																																																																																																																				
指定管理料	20,700	20,800	21,000	21,000	21,000	104,500																																																																																																																														
利用料金収入	1,459	1,551	1,635	1,717	1,800	8,162																																																																																																																														
参加料収入	119	140	165	175	165	784																																																																																																																														
その他収入	590	590	590	590	590	2,950																																																																																																																														
支出計	22,868	23,061	23,390	23,482	23,575	116,395																																																																																																																														
【収支計画書】 単位:千円																																																																																																																																				
年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	合計																																																																																																																														
収入計	22,580	22,690	22,800	22,810	22,820	113,700																																																																																																																														
内訳																																																																																																																																				
指定管理料	21,000	21,000	21,000	20,900	20,800	104,700																																																																																																																														
利用料金収入	1,260	1,300	1,340	1,380	1,420	6,700																																																																																																																														
自主事業収入	60	120	180	240	300	900																																																																																																																														
その他収入	260	270	280	290	300	1,400																																																																																																																														
支出計	22,580	22,690	22,800	22,810	22,820	113,700																																																																																																																														
<p>5 組織及び人員に関する事項</p> <p>a 職員の雇用形態、勤務形態、業務内容、保有資格等 組織及び責任体制は明確で適切か、提案事業が実施できる体制か、効率的な体制か。</p> <p>b 職員の配置、勤務ローテーション 人員配置及び勤務体制は適切か。</p> <p>c 職員の人材育成の基本方針、研修計画等 どのような人材育成方針か、研修計画は効果的で適切か、公の施設の管理者として必要な人権研修、救命救急研修等が計画されているか。</p> <p>d 持続的・安定的に運営できる財政 施設を持続的・安定的に運営できる能力があるか。</p>		150点	<p>1 職員の雇用形態、勤務体系、業務内容、保有資格等 利用者サービス向上のためには、特別開場等に対応した開館時間を設定し、施設開館時間を可能な限り延長する必要があるため、効率的な人員を配置する雇用形態及び勤務形態でスタッフを雇用する。</p> <p>2 職員の配置、勤務ローテーション 開館時間の延長など、利用状況に応じて人員配置を柔軟に行います。</p> <p>3 職員の人材基本方針、研究計画等 常に利用者から信頼されるスタッフの育成と適切な管理運営を行うことができるよう、(公財)三重県体育協会人材育成方針に基づき、スタッフの育成を行う。スタッフはON-JTによる接遇向上を図りながら、OFF-JTとして指導技術、管理技能の向上及び資格取得のための各種講習会へ参加できるようサポートを行う。</p>	116点	<p>事業体系は、中部支店、三重統括事業所、松阪野球場管理事務所を事業体系とし、管理運営委員会を設置する。</p> <p>人員配置 管理事務所長1名、担当職員1名を常勤とし、出社体制が1名とならないように受付補助1名を非常勤で配置する。</p> <p>勤務形態 効率的、効果的な運営を行うため勤務ローテーションを作成し、1日あたり2名とする。</p> <p>教育方針・計画 利用者目線を大切に、親しみやすく、人から愛され、頼られる人材育成を目指す。 各講習会の参加、資格の取得、スキルアップ研修に参加しサービス向上に努める。</p>	103点																																																																																																																														
総合審査結果		1,225点		873点	780点																																																																																																																															

第1順位となった団体の名称等

団体の名称等	<p>鈴鹿市御園町1669番地 公益財団法人三重県体育協会 会長 岩名 秀樹</p>
選定委員会の講評	<p>委員会における選定基準に基づく審査により、総合的に最も高い評価を得た者が指定管理者として最も相応しいと判断する。このことから委員会としては、得点合計第1位の申請者が指定管理者として適当であると認めるものである。</p> <p>知事は指定管理者の選定後、当該指定管理者が申請に当たって提案した内容が着実に実行されるよう、事業報告書に基づいて管理実績を検証し、必要に応じて指示をするなど、指定管理者の指導監督に努められたい。</p>

提案内容及び審査の概要(三重県営松阪野球場)【続き】

審査項目／審査基準		県が求めた水準 (成果目標数値)	配点	主な提案内容	
				特定非営利活動法人三重スポーツサポートアカデミー	
1 管理運営方針に関する事項		成果目標 利用者数 24,000人/年度 利用回数 130回/年度	225点	「松阪市中部台運動公園管理運営方針」を踏まえつつ、長期的視野と地域活動との連携を含め、利用者への「使いやすさ」と同時に、時代に即した「多目的活用」を方針におくことで稼働率の向上と収益性向上に努める。 (1) 野球にこだわらずに利用数向上 (2) 生涯スポーツ、競技スポーツの普及振興により活動団体の裾野を広げる。 (3) 経費削減と採算性を高めるシステム構築。 (4) 県民の平等な活用を確保。 (5) 安全・安心な施設提供。 (6) 個人情報保護の徹底	117点
a 管理運営の総合的な基本方針	管理運営の基本方針が県の基本方針と合致しているか、スポーツ推進について示されているか。 施設の特性や業務内容を理解しているか、管理を総合的かつ適切に行えるか。 社会的弱者等への配慮等、公平・公正な利用について考慮しているか。 指定管理者としての意欲や熱意、責任が感じられるか。 県の施策実現に貢献する方策が示されているか。				
b 成果目標と自己評価	施設運営の成果目標が適切に設定されているか、自己評価の体制及び基準は確立されているか。				
c 企業(団体)の社会的責任	企業(団体)倫理、コンプライアンス(法令遵守)、環境管理(グリーン購入や省エネ等環境負荷軽減に関する取組)への対応は適切か。				

提案内容及び審査の概要(三重県営松阪野球場)【続き】

審査項目／審査基準	県が求めた水準 (成果目標数値)	配点	主な提案内容	
			特定非営利活動法人三重スポーツサポートアカデミー	
2 運営業務に関する事項				
a 利用料金の設定、收受方法、減免等	利用者サービス向上や利用者増加につながる料金設定を考えているか、減免の考え方は適切か・公益上必要と認められるか。	375点	1 利便性(ユーザビリティ)を重視したサービス向上策を実施する。 (1)統一したサイン計画に基づく「案内掲示板」の導入とホームページ及びパンフレットとの連動。 (2)登録制によるサービス向上。 (3)公式サイト上の利便性向上(公式サイトから直接利用状況の照会、予約が行えるシステムの導入) 2 様々な媒体を通じた広報活動を実施する。電子メディア、ローカルメディアの積極的な活用による新たな利用者確保の促進を図る。 3 産・官・学・地域・利用者のメンバーからなる「県営球場活用促進会議(仮)」を創設し、「Plan-Do-See」をシステムとして導入する。 4 県内の各市民活動センターや商工会議所との連携による新たな利用層の開拓と地域貢献を行う。 5 アンケート、ヒアリング調査結果の集計・統計的な分析、直接意見交換が行える協議会の設置等による、改善点の発掘と利用者の満足度を継続的にもたらずサイクルを構築する。	206点
b 利用時間・休館日	利用者の利便性を考慮したものであるか。			
c 貸館業務の手続き	利用の申込から許可までの一連の手続方法をどう計画しているか、利用者にとって簡便な手続きか。			
d 利用者サービス向上策	利用者のニーズ(満足度)を考慮したものであるか。			
e 広報活動	業務の仕様を満たし、かつ効果的なものであるか。			
f 利用増大策	具体的で適切か、独創性があり実行が可能か、利用者増につながるか。			
g 他団体・地域との連携	具体的に提案されているか、施設や利用者にとってメリットがあるか。			
h 利用者の意見・要望の把握、管理運営への反映	どのような方法で把握しようとしているか、意見や苦情を業務に反映するシステムについて考えているか、利用者満足度の向上につながるか。			
i 施設経営の実績	同種の施設経営の実績があるか、公営施設の指定管理を行った実績があるか。			

提案内容及び審査の概要(三重県営松阪野球場)【続き】

審査項目／審査基準	県が求めた水準 (成果目標数値)	配点	主な提案内容	
			特定非営利活動法人三重スポーツサポートアカデミー	
3 管理業務に関する事項				
a 維持管理業務全般の基本的な考え方及び管理方法	現在の維持管理レベルは保たれているか、改善されているか。 施設の維持管理は効率的で安定的か、コスト縮減・省エネ対策・老朽化対策等は考慮されているか。	325点	施設及び付帯設備は日常点検、法定点検及び定期点検を行い、良好な状態で維持する。グラウンドの不陸工事は外部業者へ委託する。 利用者の安全確保、事故防止のため安全点検の充実強化と巡回業務を強化する。 安全意識を高めるための安全教育を定期的実施する。 危機を未然に防止し、あるいは万が一危機が発生した場合、その被害を最小限に抑えるための危機管理マニュアルの作成と、その対応方法の把握と理解を徹底する。危機管理対応能力向上のための訓練・研修会を実施する。 個人情報保護法の適正かつ慎重な実施。三重県個人情報保護条例等の条例及び規定に準じ、適切な管理・運営のために必要な策を講じ、個人情報保護の管理体制で臨む。 情報公開は三重県情報公開条例に準ずる。	190点
b 利用者の安全確保策、事故防止策	利用者の安全確保、事故防止策は具体的で効果的なものか。 危険箇所・破損箇所・不良箇所の発見やその措置は適切な提案がなされているか、設備・器具の安全な取扱についてどう考えているか。			
c 緊急時・事故発生時の対応等危機管理	緊急時・事故発生時における危機管理対応は適切な提案がなされているか。 緊急事態を想定した研修や訓練等の対策は適切な提案がなされているか。			
d 個人情報保護	個人情報保護を適正に行う体制がとられているか、職員への教育、研修方法は適切な提案がなされているか。			
e 情報公開	情報公開を積極的に行う体制がとられているか、職員への教育、研修方法は適切な提案がなされているか。			

提案内容及び審査の概要(三重県営松阪野球場)【続き】

審査項目／審査基準	県が求めた水準 (成果目標数値)	配点	主な提案内容																																																													
			特定非営利活動法人三重スポーツサポートアカデミー																																																													
<p>4 収支計画に関する事項</p> <table border="1"> <tr> <td>a 収支計画の積算の考え方</td> <td>収入・支出の積算内容は妥当なものか、提案事業が十分に実施できる収支計画となっているか。</td> </tr> <tr> <td>b コスト削減の考え方</td> <td>県費負担額が軽減されているか。 コスト削減方策は実効性があり創意工夫されているか。</td> </tr> </table>	a 収支計画の積算の考え方	収入・支出の積算内容は妥当なものか、提案事業が十分に実施できる収支計画となっているか。	b コスト削減の考え方	県費負担額が軽減されているか。 コスト削減方策は実効性があり創意工夫されているか。	<p>指定管理料の上限 総額 109,016千円 平成26年度 21,654千円 平成27年度 21,761千円 平成28年度 21,867千円 平成29年度 21,867千円 平成30年度 21,867千円</p>	150点	<p>特定非営利活動法人三重スポーツサポートアカデミー</p> <table border="1"> <caption>【収支計画書】 単位:千円</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収入計</td> <td>25,419</td> <td>27,181</td> <td>29,797</td> <td>32,982</td> <td>35,982</td> <td>151,361</td> </tr> <tr> <td>内訳</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>指定管理料</td> <td>21,654</td> <td>21,761</td> <td>21,867</td> <td>21,867</td> <td>21,867</td> <td>109,016</td> </tr> <tr> <td>利用料金収入</td> <td>2,285</td> <td>2,310</td> <td>2,310</td> <td>2,485</td> <td>2,485</td> <td>11,855</td> </tr> <tr> <td>サポーター収入</td> <td>1,400</td> <td>3,000</td> <td>5,500</td> <td>8,500</td> <td>11,500</td> <td>29,900</td> </tr> <tr> <td>その他収入</td> <td>100</td> <td>110</td> <td>120</td> <td>130</td> <td>130</td> <td>590</td> </tr> <tr> <td>支出計</td> <td>25,419</td> <td>27,181</td> <td>29,797</td> <td>32,982</td> <td>35,982</td> <td>151,361</td> </tr> </tbody> </table>	年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	合計	収入計	25,419	27,181	29,797	32,982	35,982	151,361	内訳							指定管理料	21,654	21,761	21,867	21,867	21,867	109,016	利用料金収入	2,285	2,310	2,310	2,485	2,485	11,855	サポーター収入	1,400	3,000	5,500	8,500	11,500	29,900	その他収入	100	110	120	130	130	590	支出計	25,419	27,181	29,797	32,982	35,982	151,361	62点
a 収支計画の積算の考え方	収入・支出の積算内容は妥当なものか、提案事業が十分に実施できる収支計画となっているか。																																																															
b コスト削減の考え方	県費負担額が軽減されているか。 コスト削減方策は実効性があり創意工夫されているか。																																																															
年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	合計																																																										
収入計	25,419	27,181	29,797	32,982	35,982	151,361																																																										
内訳																																																																
指定管理料	21,654	21,761	21,867	21,867	21,867	109,016																																																										
利用料金収入	2,285	2,310	2,310	2,485	2,485	11,855																																																										
サポーター収入	1,400	3,000	5,500	8,500	11,500	29,900																																																										
その他収入	100	110	120	130	130	590																																																										
支出計	25,419	27,181	29,797	32,982	35,982	151,361																																																										
<p>5 組織及び人員に関する事項</p> <table border="1"> <tr> <td>a 職員の雇用形態、勤務形態、業務内容、保有資格等</td> <td>組織及び責任体制は明確で適切か、提案事業が実施できる体制か、効率的な体制か。</td> </tr> <tr> <td>b 職員の配置、勤務ローテーション</td> <td>人員配置及び勤務体制は適切か。</td> </tr> <tr> <td>c 職員の人材育成の基本方針、研修計画等</td> <td>どのような人材育成方針か、研修計画は効果的で適切か、公の施設の管理者として必要な人権研修、救命救急研修等が計画されているか。</td> </tr> <tr> <td>d 持続的・安定的に運営できる財政</td> <td>施設を持続的・安定的に運営できる能力があるか。</td> </tr> </table>	a 職員の雇用形態、勤務形態、業務内容、保有資格等	組織及び責任体制は明確で適切か、提案事業が実施できる体制か、効率的な体制か。	b 職員の配置、勤務ローテーション	人員配置及び勤務体制は適切か。	c 職員の人材育成の基本方針、研修計画等	どのような人材育成方針か、研修計画は効果的で適切か、公の施設の管理者として必要な人権研修、救命救急研修等が計画されているか。	d 持続的・安定的に運営できる財政	施設を持続的・安定的に運営できる能力があるか。		150点	<p>雇用形態は、常勤職員、パートを含む非常勤職員、アルバイト等とする。 勤務形態は労働基準法に準じ、就業規則を設ける。 勤務日・勤務時間は、常勤、非常勤、アルバイトを含めた月単位のローテーションにより決定する。業務に就く職員数は通常時2~4名、大会・イベント開催時等の繁忙時は3~6名とする。 職員の人材育成は「三重県人材育成ビジョン」「みえ県民カビジョン」等を踏まえ、「働く一人ひとりのリーダーシップを高めることで、個人と組織の可能性を成長に変える。」を基本方針とする。 職場研修、派遣研修、共同研修を基本として職員一人ひとりの能力を上げるため研修計画を立てる。 指定管理料が当団体の財政的基盤となるが、地域の金融機関等と連携できる体制作りを行う。さらに以下のような自主財源確保案等を企画・運営し、自主財源の確保とする。 (1) 他団体との連携による稼働率アップのための事業 (2) 施設内への広告掲示板の設置・募集 (3) サポーター制の導入 等</p>	69点																																																				
a 職員の雇用形態、勤務形態、業務内容、保有資格等	組織及び責任体制は明確で適切か、提案事業が実施できる体制か、効率的な体制か。																																																															
b 職員の配置、勤務ローテーション	人員配置及び勤務体制は適切か。																																																															
c 職員の人材育成の基本方針、研修計画等	どのような人材育成方針か、研修計画は効果的で適切か、公の施設の管理者として必要な人権研修、救命救急研修等が計画されているか。																																																															
d 持続的・安定的に運営できる財政	施設を持続的・安定的に運営できる能力があるか。																																																															
総合審査結果		1,225点	644点																																																													

Ⅲ 三重県営ライフル射撃場の指定管理者の指定について

1 議案

議案第190号「三重県営ライフル射撃場の指定管理者の指定について」

2 指定管理者の指定

地域連携部スポーツ推進局が所管している三重県営ライフル射撃場について、平成26年4月1日から新たな指定管理者による管理を行わせるため、三重県営ライフル射撃場条例第5条第2項の規定に基づく指定管理者の指定についての議決を求めるものである。

3 対象施設

施設名称（設置場所）

三重県営ライフル射撃場（津市中村町字国主谷）

4 指定管理候補者の名称等

所在地 津市大門10番1号

名称 三重県ライフル射撃協会

代表者 会長 河野 肇

5 指定の期間

平成26年4月1日から平成31年3月31日まで

6 指定管理候補者の審査・選定の経緯

(1) 指定管理者の応募状況

指定管理者の募集を平成25年7月19日（金）から平成25年9月6日（金）まで行った結果、次の1事業者から申請がありました。

・三重県ライフル射撃協会（津市大門10番1号）

(2) 選定委員会による審査

指定管理候補者の選定過程の透明性を高め、公正な手続きを確保するため、外部有識者等による「三重県営総合競技場等指定管理者選定委員会」を設置し、経費だけでなくサービス提供の水準も含めて総合的な審査及び評価を行いました。

ア 選定委員会構成員

委員長 後藤 洋子（三重大学教育学部教授）

委員 伊藤 紀美子（津市スポーツ協会理事）

委員 岩田 広子（公認会計士）

委員 木下 慶子（ニューリース有限会社代表取締役）

委員 高山 功平（公募委員）

イ 審査の経過

平成25年 6月26日(水) 第1回選定委員会(審査基準及び配点表の作成)

平成25年10月10日(木) 第2回選定委員会(ヒアリング審査)

平成25年10月17日(木) 第3回選定委員会(総合審査)

ウ 提案内容及び審査の概要等

申請者が提案した主な内容、審査基準及び配点、県が求めた水準等については、別紙のとおりです。

※別紙「提案内容及び審査の概要」

エ 審査結果(評価点数 1, 250点満点)

第1順位 三重県ライフル射撃協会(評価点764点)

オ 指定管理候補者の選定

選定委員会の意見を踏まえ、下記の団体を指定管理候補者として選定しました。

所在地 津市大門10番1号

名称 三重県ライフル射撃協会

代表者 会長 河野 肇

カ 選定した理由

選定委員会の意見を踏まえ、

- ・県営ライフル射撃場の目的や役割を十分に理解した上での具体的かつ実現可能な提案であり、指定管理者としての意欲や責任が感じられること。
- ・専門性や多様なノウハウ、スキル等を活かし、業務水準を満足するに足る適切な管理運営が十分に期待できること。
- ・過去に施設を管理した実績があり、責任体制、職員体制及び危機管理体制が適切であること。

などに優位性が認められることから、選定しました。

7. 期待される効果

今回、選定した指定管理候補者管理運営業務を実施することにより、次のような効果を見込んでいます。

(1) 県民サービスの向上の取組

- ・個人利用料金が3時間目以降について割引され、安価に利用できるようになります。
- ・チームライフル体験会の実施により、ライフル射撃に触れたことのなかった県民のみなさまにも射撃に親しむ機会が広がります。

(2) 経費の状況

指定管理者制度導入による指定期間における経費の状況は、以下のとおりです。

県が提示した指定期間中の指定 管理料上限額 ①	指定管理候補者が提案した指定 期間中の指定管理料 ②	差引額 (①-②)
2,494千円	2,494千円	0千円

8 協定書で定める主な項目

指定管理者の指定の議決を受けた後、県と指定管理者との間において、指定期間を通じての基本的な事項を定める「基本協定」と、年度毎の事業実施に係る事項を定める「年度協定」を締結することとしています。

指定管理者と締結する基本協定書で定める主な事項は次のとおりです。

(1) 県施策への配慮

県が推進する、人権尊重社会の実現、男女共同参画社会の実現、ユニバーサルデザインの普及、次世代育成支援、持続可能な循環型社会の創造に向けた環境保全活動、地震防災対策等の施策に配慮した管理業務を行うよう、指定管理者に求めます。

(2) 情報公開及び個人情報保護

「三重県情報公開条例」の趣旨に則り、管理業務に係る情報の公開に関する規程を整備し、管理業務を開始する日から情報の公開を実施するよう、指定管理者に求めます。

管理業務を実施するにあたり、個人の権利利益を侵害することのないよう、個人情報を適切に取り扱うよう、指定管理者に求めます。

(3) 第三者による実施

指定管理者が管理業務の一部を第三者に実施させる場合の責任の所在、費用負担について予め定めます。

(4) 利用者の意見等の反映

施設で提供するサービス向上の観点から、アンケート等により施設利用者の意見等を把握し、その後の管理運営業務へ反映するよう、指定管理者に求めます。

(5) リスク分担

管理運営業務に支障を生じさせるおそれのある事項についての分担を予め定めます。

設置基準の変更等の法改正等に伴い管理施設の整備が必要となった場合や、地震等により大規模な施設修繕が発生した場合等については、県がリスクを負担するものとし、指定管理者の責めに帰すべき事由により施設等が破損した場合のリスクは指定管理者が負担するものとし、

(6) 業務計画書の提出

指定管理者から毎事業年度に提出される業務計画書については、事業概要、組織体制及び人員配置計画、収支計画等の記載を求めます。

(7) 業務報告書の提出

月毎に利用者数、利用料金の実績額、実施事業の状況等をまとめ、また、四半期毎には、利用者の満足度、利用者からの意見や苦情及びその対応等をまとめ、県に報告するよう、指

定管理者に求めます。

なお、県には、指定管理者に対し、必要に応じて臨時に報告を求め、実地に調査し、又は必要な指示を行います。

(8) 事業報告書の提出

年度毎に管理業務の実施状況及び利用状況、利用料金の収入実績、管理業務に関する経費の収支状況、成果目標及びその実績、管理業務に関する自己評価等をまとめ、県に報告するよう、指定管理者に求めます。

(9) 実施状況の調査、指示等

管理業務の実施状況等の確認と評価を行うため、県は、随時、当該施設に立ち入ることができるものとします。

また、この確認と評価の結果、サービスや施設の維持管理などが一定の基準を満たしていない場合には、指定管理者に対し必要な指示又は改善勧告を行うこととします。

9 今後の取組予定

指定管理者の指定の議決を受けた後は、次の具体的な手続きを進めます。

平成25年12月	指定管理者の指定
平成26年3月	協定書の締結
平成26年4月1日	指定管理者による指定管理の開始

提案内容及び審査の概要(三重県営ライフル射撃場)

審査項目/審査基準	県が求めた水準 (成果目標数値)	配点	主な提案内容	
			三重県ライフル射撃協会	
1 管理運営方針に関する事項	成果目標 利用者数 800人/年度	225点	<p>より多くの県民の方に公平かつ公正に利用いただけるよう管理運営を行うとともに、射撃場の存在をアピールし利用の促進に努める。</p> <p>射撃場の利用にあたっては、ライフル銃の管理及びライフル射撃の安全確保の指導をするとともに、あらゆる年齢層のライフル射撃に興味がある方が競技力を向上させることができるよう支援を行う。</p> <p>利用者の方への安全に対する情報提供や指導の実績を踏まえながら、環境保全に努め、安全第一に管理運営を行う。</p> <p>成果目標 年間利用者数 800人</p>	153点
a 管理運営の総合的な基本方針	<p>管理運営の基本方針が県の基本方針と合致しているか、スポーツ推進について示されているか。</p> <p>施設の特性や業務内容を理解しているか、管理を総合的かつ適切に行えるか。</p> <p>社会的弱者等への配慮等、公平・公正な利用について考慮しているか。</p> <p>指定管理者としての意欲や熱意、責任が感じられるか。</p> <p>県の施策実現に貢献する方策が示されているか。</p>			
b 成果目標と自己評価	施設運営の成果目標が適切に設定されているか、自己評価の体制及び基準は確立されているか。			
c 企業(団体)の社会的責任	企業(団体)倫理、コンプライアンス(法令遵守)、環境管理(グリーン購入や省エネ等環境負荷軽減に関する取組)への対応は適切か。			

提案内容及び審査の概要(三重県営ライフル射撃場)

審査項目／審査基準	県が求めた水準 (成果目標数値)	配点	主な提案内容	
			三重県ライフル射撃協会	
2 運営業務に関する事項		375点	<p>射撃場の開場時には射撃経験が豊富で、銃の管理にも精通したスタッフを配置し、その適切な管理下において射撃場を運営する。</p> <p>緊急時の連絡網を整備し、災害時には利用者の安全を第一に考え、射撃場スタッフが利用者の避難誘導や連絡を行う。</p>	233点
a 利用料金の設定、收受方法、減免等	利用者サービス向上や利用者増加につながる料金設定を考えているか、減免の考え方は適切か・公益上必要と認められるか。			
b 利用時間	利用者の利便性を考慮したものであるか。			
c 貸館業務の手続き	利用の申込から許可までの一連の手続方法をどう計画しているか、利用者にとって簡便な手続きか。			
d 利用者サービス向上策	利用者のニーズ（満足度）を考慮したものであるか。			
e 広報活動	業務の仕様を満たし、かつ効果的なものであるか。			
f 利用増大策	具体的で適切か、独創性があり実行が可能か、利用者増につながるか。			
g 他団体との連携	具体的に提案されているか、施設や利用者にメリットがあるか。			
h 利用者の意見・要望の把握、管理運営への反映	どのような方法で把握しようとしているか、意見や苦情を業務に反映するシステムについて考えているか、利用者満足の向上につながるか。			
i 施設経営の実績	同種の施設経営の実績があるか、公営施設の指定管理を行った実績があるか。			

提案内容及び審査の概要(三重県営ライフル射撃場)

審査項目／審査基準	県が求めた水準 (成果目標数値)	配点	主な提案内容	
			三重県ライフル射撃協会	
3 管理業務に関する事項		350点	当協会の理事会の決定に基づき、事務局が維持管理の統括を行う。事務局の指示により射撃場スタッフが清掃及び整備を行い、射撃場の運営を行う。 管理にあたっては、環境保全に配慮し、射撃場の良好な競技環境を維持する。また、射撃経験が豊富で銃の管理に精通したスタッフを配置し、適切な施設利用を図るとともに、危機管理体制を整備し、利用者の安全確保を第一に管理を行う。	214点
a 維持管理業務全般の基本的な考え方及び管理方法	現在の維持管理レベルは保たれているか、改善されているか。 施設の維持管理は効率的で安定的か、コスト削減・省エネ対策・老朽化対策等は考慮されているか。			
b 利用者の安全確保策、事故防止策	利用者の安全確保、事故防止策は具体的で効果的なものか。 危険箇所・破損箇所・不良箇所の発見やその措置は適切な提案がなされているか、設備・器具の安全な取扱についてどう考えているか。			
c 緊急時・事故発生時の対応等危機管理	緊急時・事故発生時における危機管理対応は適切な提案がなされているか。 緊急事態を想定した研修や訓練等の対策は適切な提案がなされているか。			
d 個人情報保護	個人情報保護を適正に行う体制がとられているか、職員への教育、研修方法は適切な提案がなされているか。			
e 情報公開	情報公開を積極的に行う体制がとられているか、職員への教育、研修方法は適切な提案がなされているか。			

提案内容及び審査の概要(三重県営ライフル射撃場)

審査項目/審査基準	県が求めた水準 (成果目標数値)	配点	主な提案内容																																																		
			三重県ライフル射撃協会																																																		
<p>4 収支計画に関する事項</p> <p>a 収支計画の積算の考え方 収入・支出の積算内容は妥当なものか、提案事業が十分に実施できる収支計画となっているか。</p> <p>b コスト削減の考え方 県費負担額が軽減されているか。 コスト削減方策は実効性があり創意工夫されているか。</p>	<p>指定管理料の上限 総額 2,494千円</p> <p>平成26年度 495千円 平成27年度 499千円 平成28年度 500千円 平成29年度 500千円 平成30年度 500千円</p>	150点	<p>三重県ライフル射撃協会</p> <p>【収支計画書】 単位:千円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収入計</td> <td>1,100</td> <td>1,150</td> <td>1,100</td> <td>1,100</td> <td>1,100</td> <td>5,550</td> </tr> <tr> <td>内訳</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>指定管理料</td> <td>495</td> <td>499</td> <td>500</td> <td>500</td> <td>500</td> <td>2,494</td> </tr> <tr> <td>利用料金収入</td> <td>605</td> <td>651</td> <td>600</td> <td>600</td> <td>600</td> <td>3,056</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>支出計</td> <td>1,100</td> <td>1,150</td> <td>1,100</td> <td>1,100</td> <td>1,100</td> <td>5,550</td> </tr> </tbody> </table>	年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	合計	収入計	1,100	1,150	1,100	1,100	1,100	5,550	内訳							指定管理料	495	499	500	500	500	2,494	利用料金収入	605	651	600	600	600	3,056								支出計	1,100	1,150	1,100	1,100	1,100	5,550	76点
年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	合計																																															
収入計	1,100	1,150	1,100	1,100	1,100	5,550																																															
内訳																																																					
指定管理料	495	499	500	500	500	2,494																																															
利用料金収入	605	651	600	600	600	3,056																																															
支出計	1,100	1,150	1,100	1,100	1,100	5,550																																															
<p>5 組織及び人員に関する事項</p> <p>a 職員の雇用形態、勤務形態、業務内容、資格・経歴等 組織及び責任体制は明確で適切か、提案事業が実施できる体制か、効率的な体制か。</p> <p>b 職員の配置、勤務ローテーション 人員配置及び勤務体制は適切か。</p> <p>c 職員の能力向上を図る研修計画等 研修計画は効果的で適切か、公の施設の管理者として必要な人権研修、救命救急研修等が計画されているか。</p> <p>d 持続的・安定的に運営できる財政 施設を持続的・安定的に運営できる能力があるか。</p>		150点	<p>事務局は、県との連絡調整、申請業務、経理を担当する。射撃場スタッフは、利用者からの利用申し込み受付・清算等、及び射撃場内の安全確保を担当する。射撃場スタッフには整備担当を配置し、射撃場施設の安全で快適な利用に必要な整備等を行う。</p>	88点																																																	
総合審査結果		1,250点		764点																																																	

第1順位となった団体の名称等

団体の名称等	津市大門10番1号 三重県ライフル射撃協会 会長 河野 肇
選定委員会の講評	指定射撃場の監理者に必要な専門性を備えており、安全で適切な管理運営が期待できる。また、効率的な管理運営を行うとともに、利用料金の割引やビームライフル体験会開催、関係機関との連携等により、サービス向上と利用者増加を図ろうとする提案を評価し、指定管理者に相応しいと判断した。 知事は指定管理者の選定後、当該指定管理者が申請に当たって提案した内容が着実に実行されるよう、事業報告書に基づいて管理実績を検証し、必要に応じて指示するなど、指定管理者の指導監督に努められたい。

三重県営総合競技場等指定管理者の指定について

1 議案	議案第188号「三重県営鈴鹿スポーツガーデン及び三重県営総合競技場の指定管理者の指定について」	議案第189号「三重県営松阪野球場の指定管理者の指定について」	議案第190号「三重県営ライフル射撃場の指定管理者の指定について」
2 指定管理者の指定	三重県営総合競技場条例（昭和43年三重県条例第37号）第6条第2項及び三重県営鈴鹿スポーツガーデン条例（平成4年三重県条例第32号）第6条第2項の規定に基づく指定管理者の指定についての議決を求めるものである。	三重県営松阪野球場条例（昭和50年三重県条例第30号）第5条第2項の規定に基づく指定管理者の指定についての議決を求めるものである。	三重県営ライフル射撃場条例（昭和51年三重県条例第6号）第5条第2項の規定に基づく指定管理者の指定についての議決を求めるものである。
3 対象施設 (1)施設名称 (2)設置場所	三重県営鈴鹿スポーツガーデン (鈴鹿市御園町1669番地) 三重県営総合競技場（伊勢市宇治館町510番地）	三重県営松阪野球場（松阪市立野町1370番地）	三重県営ライフル射撃場（津市中村町字国主谷）
4 指定管理候補者の名称等 所在地 名称 代表者	鈴鹿市御園町1669番地 三重県体育協会グループ 代表者 公益財団法人三重県体育協会 会長 岩名 秀樹	鈴鹿市御園町1669番地 公益財団法人三重県体育協会 会長 岩名 秀樹	津市大門10番1号 三重県ライフル射撃協会 会長 河野 肇
5 指定の期間	平成26年4月1日から平成31年3月31日まで		
6 指定管理候補者の審査・選定の経緯 (1)指定管理者の応募状況 (2)指定管理候補者の審査選定の経過	・三重県体育協会グループ ・三幸・スポーツマックス共同事業体	・株式会社NIPPPO三重統括事業所 ・公益財団法人三重県体育協会 ・特定非営利活動法人 三重スポーツサポートアカデミー	・三重県ライフル射撃協会
選定委員会構成員	外部有識者等による「三重県営総合競技場等指定管理者選定委員会」を設置し、経費だけではなくサービス提供の水準なども含めて総合的な審査を行いました。		
審査の経過	委員長 後藤 洋子（三重大学教育学部教授） 委員 伊藤 紀美子（津市スポーツ協会理事） 委員 岩田 広子（公認会計士） 委員 木下 慶子（ニューリース有限公司代表取締役） 委員 高山 功平（公募委員）		
提案内容及び審査の概要等	平成25年 6月26日 第1回選定委員会（審査の基準及び配点表の作成） 平成25年10月10日 第2回選定委員会（ヒアリング審査） 平成25年10月17日 第3回選定委員会（総合審査）		
審査結果	申請者が提案した主な内容、審査基準及び配点、県が求めた水準等については別紙のとおり		
	（評価点数 1,275点満点） 第1順位 三重県体育協会グループ (933点) 第2順位 三幸・スポーツマックス共同事業体 (872点)	（評価点数 1,225点満点） 第1順位 公益財団法人三重県体育協会 (873点) 第2順位 株式会社NIPPPO三重統括事業所 (780点) 第3順位 特定非営利活動法人 三重スポーツサポートアカデミー (644点)	（評価点数 1,250点満点） 第1順位 三重県ライフル射撃協会 (764点)

	議案第188号「三重県営鈴鹿スポーツガーデン及び三重県営総合競技場の指定管理者の指定について」	議案第189号「三重県営松阪野球場の指定管理者の指定について」	議案第190号「三重県営ライフル射撃場の指定管理者の指定について」
選定した理由	<p>選定委員会の意見を踏まえ、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県営鈴鹿スポーツガーデン及び県営総合競技場の目的や役割を十分に理解した上での具体的かつ実現可能な提案であり、指定管理者としての意欲や責任が感じられること。 ・専門性や多様なノウハウ、スキル等を活かし、業務水準を満足するに足る適切な管理運営が十分に期待できること。 ・過去に施設を管理した実績があり、安定的な管理運営に必要な財政的基礎を有するとともに、責任体制、職員体制及び危機管理体制が適切であること。 <p>などに優位性が認められることから、選定しました。</p>	<p>選定委員会の意見を踏まえ、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県営松阪野球場の目的や役割を十分に理解した上での具体的かつ実現可能な提案であり、指定管理者としての意欲や責任が感じられること。 ・専門性や多様なノウハウ、スキル等を活かし、業務水準を満足するに足る適切な管理運営が十分に期待できること。 ・県営鈴鹿スポーツガーデン及び県営総合競技場の指定管理者としての実績があり、安定的な管理運営に必要な財政的基礎を有するとともに、責任体制、職員体制及び危機管理体制が適切であること。 <p>などに優位性が認められることから、選定しました。</p>	<p>選定委員会の意見を踏まえ、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県営ライフル射撃場の目的や役割を十分に理解した上での具体的かつ実現可能な提案であり、指定管理者としての意欲や責任が感じられること。 ・専門性や多様なノウハウ、スキル等を活かし、業務水準を満足するに足る適切な管理運営が十分に期待できること。 ・過去に施設を管理した実績があり、責任体制、職員体制及び危機管理体制が適切であること。 <p>などに優位性が認められることから、選定しました。</p>
7 期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> ・陸上競技場については、夏季の期間を中心に利用時間が延長され、少年選手などの練習の機会がより多く確保されることとなります。 ・スポーツ教室の内容や講座数が増え、体力や好みに応じて幅広いプログラムサービスを選択できるようになります。 ・各種講習会では、スポーツ指導者や競技者が技術や知識を学ぶことができるようになります。 ・これまでの回数券、定期券に加え、早期納入割引の活用により安価に利用できるようになります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者満足度調査の実施により、利用者の要望等へよりきめ細かい対応が期待できます。 ・夏季の営業時間を日没まで延長することで、スポーツに触れる機会が増えます。 ・地域や関係団体との連携により、スポーツ教室や各種スポーツ体験会等で、野球を始めとする多様な教室等が開催されることとなります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・個人利用料金が3時間目以降について割引され、安価に利用できるようになります。 ・ビームライフル体験会の実施により、ライフル射撃に触れたことのない県民のみならずにも射撃に親しむ機会が広がります。
(1) 県民サービスの向上			
(2) 経費の削減			
指定管理料上限額①	2,014,847千円	109,016千円	2,494千円
提案された指定管理料②	1,912,770千円	104,500千円	2,494千円
差引額(①-②)	102,077千円	4,516千円	0千円
8 協定書で定める主な項目	<p>指定管理者の指定の議決を受けた後は、県と指定管理者との間において、指定期間を通じての基本的な事項を定める「基本協定」と、年度毎の事業実施に係る事項を定める「年度協定」を締結することとしています。</p> <p>指定管理者と締結する基本協定書のなかで定める主な事項は、次のとおりです。</p> <p>(1) 県施策への配慮 (2) 情報公開及び個人情報保護 (3) 第三者による実施 (4) 利用者の意見等の反映 (5) リスク分担 (6) 業務計画書の提出 (7) 業務報告書の提出 (8) 事業報告書の提出 (9) 実施状況の調査、指示等</p>		
9 今後の取組予定	<p>指定管理者の指定の議決を受けた後は、次のスケジュールにより具体的な手続きを進めます。</p> <p>平成25年12月 指定管理者の指定 平成26年3月 協定書の締結 平成26年4月1日 指定管理者による施設管理の開始</p>		

採択された請願、陳情の処理状況

地域連携部 交通政策課

採択された 定例会の別	受理番号	件名	処理の経過及び結果
平成 24 年 第 2 回定例会	請願 第 19 号	近鉄内部・八王子線の存続について	<p>近鉄内部・八王子線については、四日市市と近鉄の協議の結果、9月19日に「公有民営方式」により鉄道として存続することが合意されました。その協議には県も参加し、助言や情報提供等の支援を行ってきました。</p> <p>今後は、市において平成27年度からの公有民営化移行に向け鉄道事業再構築実施計画を策定し、当該計画が国土交通大臣に認定されることにより、国による特例措置や支援措置が受けられることとなります。</p> <p>県としましては、他の路線と同様に国との協調補助を行うことを検討してまいります。</p>

